

組合の要求で次々と実現



昇給抑制の緩和

国家公務員は2014年1月から55歳で昇給抑制が始まりましたが、金沢大学では

定年65歳の教員：国より**5歳延長**で60歳まで昇給
55歳超時で昇給抑制した場合より、約65万円の給与増

定年60歳の教職員：国より**2歳延長**で57歳まで昇給
55歳超時で昇給抑制した場合より、約15万円の給与増



国家公務員は2014年1月より、標準評価(良好)の場合、55歳で昇給がストップする制度になりました。しかし金沢大学では、組合の交渉の結果、昇給抑制年齢の延長が実現しました。他のほとんどの大学では、国と同様の昇給抑制措置をとっていますので、これは大きな成果です。

臨時特例による給与削減の緩和

2013年度：12月ボーナスの減額分を3月に返金

2012年度：4月～6月分の給与とボーナスの減額を阻止

国家公務員の臨時特例による給与減額を本学教職員に適用することに反対し、団体交渉を行いました。減額事態を撤回させるには至りませんでした。給与減額の緩和を勝ち取りました。

非常勤職員の年休取得の条件が改善

働き始めた時からとれるようになりました

非常勤職員の方も働き始めた時から最大で年間20日が付与されることになりました(勤務日数により異なります)。これまでは着任6カ月後に最大で年間10日でしたので、今回大きな改善が実現しました。

年休の繰越が40日までに

常勤職員については、繰越が40日まで可能となりました。病休や特休を使い切った場合など、不測の事態の際の有給休暇としても使用できます。

3日のリフレッシュ休暇

対象は永年勤続者表彰を受けた常勤職員で、表彰を受けた翌日から1年の間に、連続する3日間の特別休暇が取得出来ます。今年度の表彰者から対象になります。

博士研究員の宿舎利用

涌波宿舎の利用が実現しました。さらに空室がある場合は、適用対象者の範囲拡大を求めています。

私たちは、金沢大で働く人たちが、たすけあい、働く環境や給料をよくするために活動しています。

組合に入ると、自分がどのような制度・環境下で働いているのかを知ることができます。

選挙運動などの政治的な活動への動員はありません。

組合員が多数になれば組合の交渉力もより強まり、要求が実現する可能性が広がります。ぜひ組合に加入してください。

顧問弁護士による 無料法律相談が利用できます



無料相談の回数

1 案件（お 1 人）につき
2 回の相談（各 30 分）

一人で悩まないでまずは気軽に組合事務所までご相談ください。法的な対応が必要な場合は、組合の顧問弁護士をご紹介します。相談には組合役員等が同行することも可能です（相談内容を第三者に口外することはありません）。



相談内容

職場の労働問題に
関すること

一人一人の改善が、大学全体を働きやすい職場にすることにつながります。

- ・パワハラ、セクハラ、いじめ等を受けている。
- ・上司から不当に退職を迫られている。
- ・賃金の不払い（不払い残業等）がある。
- ・過労で倒れそう。

まずは組合事務所に気軽にご相談下さい。
電話076-262-6009 角間内線（81）2105
E-Mail : kanazawa@ku-union.org

これまでも組合の様々な要望が実現しています。

退職手当の減額を緩和しました（2016年度の退職者まで）

2013年から実施された退職手当の減額について、国家公務員は1年6カ月で急激に減額されるのに対して、金沢大学では3年1カ月まで経過措置を延長させることが出来ました。このことで、約3億円分の退職手当を守りました。

子育て支援で様々な取り組みが実現しています

産前休暇が8週間前から取得できる様になりました。

組合女性部や医学系分会の要望で出産・育児に関するリーフレットが作成されました。

角間キャンパス自然科学研究棟に授乳室が設置されました。

宝町キャンパスにある社会福祉法人つくしんぼ保育園（もとは1967年に教職員組合が設立）の建替えに当たり、同キャンパス内に代替地を要求し実現しました。

非常勤職員の待遇改善が実現

正規職員への登用試験制度が実現（2006年から）

非常勤職員に有給の夏期休暇が実現（2005年から）

入試手当の新設（2006年から）

センタ - 試験のみに出していた入試手当を他の入試にも拡大することができました。

超勤費の未払い分の支払いを実現（2009年）

法人化以降も法人化前の基準で時間単価が計算されていた結果、新旧基準の差額分が未払いとなっていました。労基署に大学への指導を求めるなど粘り強く交渉した結果、未払い分が支払われることになりました。